

子育て支援センター

おかげさまで
開設後1周年を
迎えました

おかげさまで
開設後1周年を
迎えました



養育里親さん募集

～子どもが好き！社会貢献をしたい方へ～

県内には親の病気や虐待等の事情で親と一緒に生活できない子ども（0～18歳まで）がいます。養育里親とはその子どもを家庭に迎え入れ、親が養育できるようになるまでの間、豊かな愛情を持って育ててくださることです（養育里親は養子縁組ではありません）。

里親になるには研修・実習を経て認定・登録が必要になりますが、特別な資格は必要なく、子どもの委託期間中は一定の手当も支給されます。

問 住民福祉課 福祉係 ☎ 62-1111 内線 132

県中央児童相談所 ☎ 096-381-4451

皆さまのご理解のなか、
26年度は左表のとおり、た
くさんの親子に利用してい
ただきました。

今年度も様々な講座や催
し物を予定しております。

お一人おひとりのニーズに
合ったものを試行錯誤して
いるところです。

更に使い勝手の良い施設
にしていきたいと思ってお
りますので、ご意見ご要望
などお寄せ下さい。



利用者数（人）

| | 子供 | 大人 | 合計 |
|-----|-------|-----|-------|
| 4月 | 58 | 47 | 105 |
| 5月 | 68 | 61 | 129 |
| 6月 | 88 | 62 | 150 |
| 7月 | 52 | 39 | 91 |
| 8月 | 64 | 52 | 116 |
| 9月 | 80 | 59 | 139 |
| 10月 | 98 | 78 | 176 |
| 11月 | 106 | 79 | 185 |
| 12月 | 111 | 79 | 190 |
| 1月 | 89 | 63 | 152 |
| 2月 | 90 | 67 | 157 |
| 3月 | 96 | 80 | 176 |
| 合計 | 1,000 | 766 | 1,766 |

新旧職員のあいさつ

瀬井類子

高森町子育て支援センター

問 高森町子育て支援センター
(62) 3311

後藤千香子
本センター勤務
子育て真っ最中の二児の
母をしています。利用者さ
んと共に母として、そして
していきたいと思います。

本センター勤務
子育て真っ最中の二児の
母をしています。利用者さ
んと共に母として、そして
していきたいと思います。

自動車税の納付 は6月1日まで

●自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。
●期限までに、金融機関やコンビニエンスストア、県の各広域本部、各地域振興局（ただし、鹿本は山鹿市役所内）、自動車税事務所での納付をお願いします。

問 県北広域本部収税課
☎ 0968-25-4116

問 阿蘇税務署
(22) 0551

★ 税務署からのお尋ねや納付相談、職員にご用の方は
① 年金や給与又は事業などの所得税 ② 相続税
や贈与税又は譲渡所得 ③ 法人税や源泉所得税又
は年末調整 ④ 消費税や印紙税 ⑤ その他のお
自動音声案内に従い、相談内容の番号を選択

1 最寄りの税務署に電話
2 自動音声案内に従い、番号「1」を選択
3 自動音声案内に従い、相談内容の番号を選択
① 年金や給与又は事業などの所得税 ② 相続税
や贈与税又は譲渡所得 ③ 法人税や源泉所得税又
は年末調整 ④ 消費税や印紙税 ⑤ その他のお
自動音声案内に従って、番号「2」を選択

HIV（エイズ） 検査の受診を！

HIVウイルスの感染から発病までは数年の潜伏期があります。早期の発見・治療を始めることで、発病を予防することができます。
●毎週水曜日 13～16時
●毎月第1木曜日 17～19時
※ 無料、匿名。要予約。

問 阿蘇保健所予防課
☎ 0967-32-0535

問 住民福祉課 福祉係
(62) 1111 内線 132

27年度の国民年金保険料
15,590円／月
(前年度比 340円増)



税務

福祉

国税だより（個人事業者の記帳等）

個人の白色申告の人で、

事業や不動産賃付等を行う
全ての人（所得税、復興所
得税の申告が必要ない人も
対象です。）は、記帳と帳
簿書類の保存が必要です。

制度の詳細については、
国税庁ホームページをご覧
下さい。また、税務署が実
施する記帳説明会等は、最
寄りの税務署の所得税担当
までお問い合わせ下さい。

★一つ一つの取引ごとでは
なく、日々の合計金額をま
とめて記載するなど、簡易
な方法で記載してもよいこ
とになっています。

税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ

記帳する内容

◆ 収入金額 ◆ 仕入れや経費
に関する事項 ◆ 取引年月日
◆ 売上先・仕入先その他の
相手方の名称 ◆ 金額 ◆ 日々
の売上げ・仕入れ・経費の
金額など

◆ 口座振替 ◆ クレジット
カード納付の申請書はイン
ターネットからダウンロー
ドして頂くか、役場窓口に
局等で納めて下さい。

手間なく、納め忘れを防ぐ
事ができます。振替の手続
きは、年金事務所や金融機
関で受け付けています。

● クレジットカード納付
クレジットカードにより定
期的に納付する方法です。

手続きは、郵送、年金事務
所で受け付けています。

● 電子納付
① インターネットバンキン
グを利用した納付方法
② モバイルバンキングを利
用した納付方法
③ ATMを利用した納付方法
④ テレフォンバンキングを利
用した納付方法

● 現金納付（納付書）

「領収（納付受託）済通知書」
を使用し、金融機関、郵便
局等で納めて下さい。

★ 口座振替、クレジット
カード納付の申請書はイン
ターネットからダウンロー
ドして頂くか、役場窓口に
局等で納めて下さい。

国民年金だより（納付方法）

● 現金納付（納付書）

「領収（納付受託）済通知書」
を使用し、金融機関、郵便
局等で納めて下さい。

● 口座振替、クレジット
カード納付の申請書はイン
ターネットからダウンロー
ドして頂くか、役場窓口に
局等で納めて下さい。

★ 口座振替、クレジット
カード納付の申請書はイン
ターネットからダウンロー
ドして頂くか、役場窓口に
局等で納めて下さい。